

## スリランカにおける自然災害の現状とその対策

後藤 健介

大阪教育大学教育学部

## The Current Situation and Measures of Natural Disasters in Sri Lanka

Kensuke Goto

Faculty of Education, Osaka Kyoiku University

キーワード：スリランカ、自然災害、対策

Key Words : Sri Lanka, Natural disaster, Measures

## 1. はじめに

スリランカ民主社会主義共和国（以下、スリランカ）は面積6万5607km<sup>2</sup>（北海道の約0.8倍）で、9つの州（Provinces）と25の県（Districts）から成り立ち、人口は約2,167万人（2018年）<sup>1)</sup>、国民の70%が仏教徒で、11.3%がキリスト教徒、10%がヒンドゥー教徒、8.5%がイスラム教徒という国である。2009年5月には四半世紀に及ぶ内戦が終わり、8つの世界遺産を有することから観光にも力を入れるなど、比較的安定した政治情勢を維持している中、2019年にスリランカ連続爆破テロ事件が発生してしまったが、その後、現在は日常を取り戻している状況である。

気候帯としては熱帯に属し、雨季と乾季を有している。雨季にはモンスーンの影響により、かなりの降水量になる地域もあり、それ故に水害などの自然災害の発生、それによる感染症の発生も問題となっている。本論では、スリランカにおける自然災害の現状とその対策について述べることにする。

## 2. スリランカの自然災害

スリランカにおける自然災害の状況として、スリランカ災害管理省（Ministry of Disaster Management）による1974年から2004年にかけての被災人口を見ると、水害が最も多く（2,964,655人）、次いで干ばつ（2,072,512人）、津波（1,009,474人）、嵐（303,001人）、土砂災害（46,719人）となっている。

水害や土砂災害は、特にキャンディ県、ヌワラエリヤ県、ラトナプラ県、カルタラ県などの山岳地域で多発しており、度々集中豪雨による甚大な被害が発生し、2007年にはヌワラエリヤ県で大規模土砂災害（死亡12人、約87,000人が被災）が発生、2008年にはコロombo県、カルタラ県で洪水（死亡23人、約418,354人が被災）が発生した。また、2016年には豪雨災害のため、全土で洪水や土砂災害が発生、50人以上の犠牲者が出るなどした（被災者は22万3,687人）。

水害においては、災害による直接的死因によるもの

けではなく、感染症の問題も発生している。図1は、水害時において特に発生しやすいとされるレプトスピラ症（Leptospirosis）の2008年における県別罹患率（人口10万対）の分布図であるが、山間部を有する県で発生していることが分かる。水害による大きな被害が出ている山間部においては、都市部と比べて貧困層が多く、水害の被害に毎年のように遭ってしまう地域では、水害後の感染症対策はほとんどなされていない状況であるため、貧困と災害と感染症という負の連鎖が生じ、大きな問題になる。

津波は、2004年のスマトラ沖地震津波によるもので、東海岸、南海岸、および西海岸の一部において3万人を超える人が亡くなっている<sup>2)</sup>。この津波を転換期として、スリランカの災害対策は大きく変わることになる。

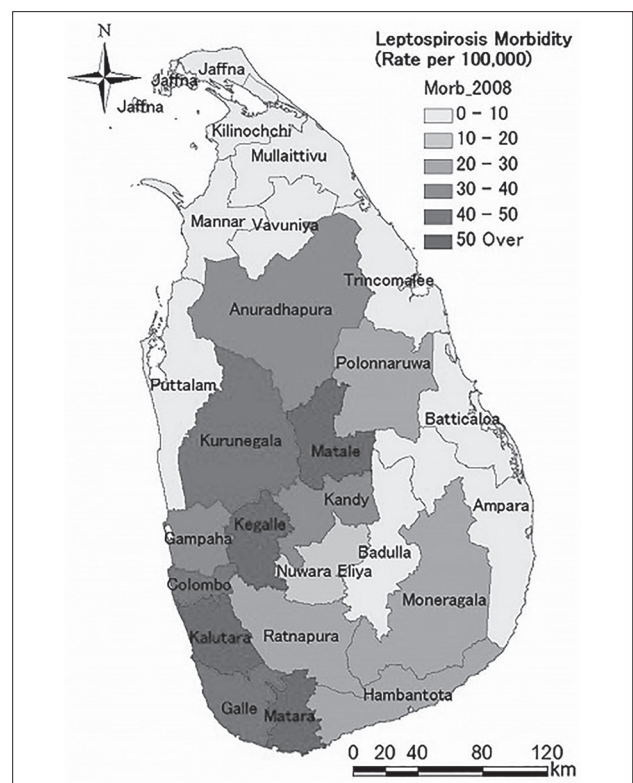


図1 レプトスピラ症の罹患率分布図

### 3. 国の防災対策

国の防災対策として、スリランカ政府は前述したように、スマトラ沖地震津波の翌年2005年に災害管理法（National Disaster Management Act. No. 13）を施行し、自然災害に関する種々の部局を統括する災害管理・人権省（Ministry of Disaster Management and Human Rights、後の災害管理省 Ministry of Disaster Management）や、防災に関する最高意思決定機関である国家災害管理評議会（National Council for Disaster Management：NCDM）、災害管理センター（Disaster Management Centre）を設置するなどした。また、早期警報システムに関する暫定委員会および議会委員会を設置し、気象局を津波の早期警報センターに指定した。2013年には国家災害管理計画（National Disaster Management Plan：NDMP）が策定されるなど、積極的な災害対策への取り組みが進められている。

日常的にも、また被災時においても人々が集まりやすい寺院などにおいては、写真1に見られるような防災放送塔が災害管理センターによって設置されている。

### 4. 地域での防災・減災への取り組み

国による防災体制・システムの整備等が進められてはいるものの、最も多く発生している水害ハザードマップが未整備など、まだ改善すべく課題が多く存在しているスリランカではあるが、地域レベルでの防災・減災への



写真1 カルタラ県の寺院に設置されている防災放送塔



写真2 津波モニュメント

取り組みも徐々に進められている。例えば、津波被害について後世に継承するためのモニュメントを津波被害があった海岸沿いの乗降客が多いバス停横や被害を受けた小学校などに設置したり（写真2）、「TSUNAMI」をそのまま道路名称に使用したりしている地域も見受けられる。また、寺院においては、地域住民を集め、保健省職員などによる防災講習会も開かれたりもしており、実際の水害や土砂災害発生時において、住民の自己判断による早期避難に繋がった例もある。

しかしながら、小学校の教員に対するヒアリング調査では、防災教育の重要性は認識しつつも、教員が十分な防災知識を有していないため、積極的に防災教育を展開できない、避難訓練は実施するものの、非常に簡単な訓練に終わってしまうなど、日本と同じような意見が聞かれる。加えて、津波に関する記憶の風化の進行、水害後の感染症に対する啓発がなかなか進んでいないなどの課題も見受けられる。

今後、これらの課題を解決していくためには、日本と同様であるが、国と地域の連携、住民や教員への防災教育の推進、防災に関する人材育成、知識や経験の継承などをさらに進めていく必要があるだろう。スリランカには、PHM（Public Health Midwife；助産師）やPHI（Public Health Inspector；公衆衛生環境監視員）など日本以上に地域に密着した保健省スタッフによる地域巡回、戸別訪問が行われており、彼らを活用した災害時の感染症への啓発を含む、災害時の生命の保護を目的とした教育の展開など（これに関しては現在、著者による研究プロジェクトが展開中であり、別の機会に紹介したい）、多角的なアプローチが重要となる。

### 参考文献

- 1) Department of Census and Statistics. Statistical Pocket Book 2019. 2019.
- 2) FAO. Mission Report 2005. 2005.